

東北地域野生鳥獣対策ネットワークの運営について

本ネットワークは、鳥獣対策に携わっておられる多くの方々の参加のもとで、会員相互の情報交換や連携が活発化するように会員の皆様のニーズを可能な限り取り入れて運営したいと考えております。

○当面想定している会員

- ・ 各県及び各市町村
 - ・ 地域協議会（集落）の担当者
 - ・ 各県猟友会及び各支部
 - ・ 各県農業協同組合中央会及び地域の農業協同組合
 - ・ 各県農業共済組合連合会及び地域の農業共済組合
 - ・ 各県森林組合連合会及び地域の森林組合
 - ・ 各県漁業協同組合連合会及び地域の漁業協同組合
 - ・ 各県試験研究機関
 - ・ (独) 農業・食品産業技術総合研究機構 東北農業研究センター
 - ・ " 中央農業総合研究センター
 - ・ 鳥獣被害対策アドバイザー
 - ・ 学識経験者
 - ・ 被害防止施設製造販売業者等
 - ・ 環境省東北地方環境事務所野生生物課
 - ・ 農林水産省関東森林管理局計画保全部保全課
 - ・ 農林水産省東北森林管理局計画保全部保全課
 - ・ その他必要な機関（者）

※各県とは、東北地域の各県

※担当部局等が複数になる場合は、担当部局ごとに登録を可能とする。

○活動内容案

鳥獣被害防止の観点から有用な情報について、事務局からのメール配信及びネットワークの構成機関（者）による①から④の情報の相互共有。

- ①野生鳥獣に対する適切な保護・管理及び効率的な被害防止対策のあり方等に関する情報交換に関すること。
 - ・ イベント等については、参集範囲を拡大し幅広く開催する。（商行為でないことなど要件を満たせば、東北農政局の共催も可能）
- ②被害防止対策の担い手の育成・確保に関すること。
 - ・ 研修会を複数市町村が共同で開催するなど、研修内容の共有化。
- ③被害防止技術など、被害防止対策に関わる専門知識の研鑽に関すること。
- ④効果的な被害防止対策の広域的・機動的な実施に関すること。
 - ・ 農業者や地域住民への呼びかけ、ポスターチラシ等の紹介。